

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和元年10月8日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和元年9月25日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人あしたば富士

(2) 代表者の氏名

山下 一郎

(3) 主たる事務所の所在地

(変更前)

静岡県富士宮市富士見ヶ丘27番地

(変更後)

静岡県富士宮市東町14番12号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、住みよいまちづくりを目指して、相互扶助の精神で、高齢者、障害者の自立支援、誰もが利用しやすい、自主的な、福祉サービス活動を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。